

KiKo NEWS

種子取祭



熊本地震 半年～復興へ まだ残る震災被害
次々と朗報!～心臓疾患の子供たち



沖縄・竹富島 種子取祭(タナドゥイ)

沖縄八重山諸島の周囲9.2kmの小さな竹富島が祭一色になる。種をまき、無事に育つことを祈る600年の伝統を持つ種子取祭だ。11月4、5日の2日間行われる。東南アジアから伝わったといわれるお面をかぶった豊穡の神ミルク神(弥勒菩薩)を中心に350人の島民が太鼓などの楽器に合わせて踊りや狂言を演じるが、70を超える演目は、演者、奏者、衣装、舞台セットまですべて島民の手による。

年間平均気温24.4度。恵まれた気候だがサンゴ礁の島で稲作には適さず、粟など雑穀を育てていた。現在は、主要産業は年に50万人強が訪れる観光。農業はほとんど行っていない。祭が大好きで年に18回もやっている竹富島の人々は古来の儀式を大切に継承してきた。1977年、国の重要無形民俗文化財に指定された。(N)

CONTENTS

11 November
2016

熊本地震 半年～復興へ まだ残る震災被害	1
次々と朗報!～心臓疾患の子供たち	10
機構の窓から「来年春…」	14
店長に求められる知識「労務管理 VII」	15
銀世界の裏 100「ライバル」	18
遊技機の価格上昇とその抑制のための方策 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

熊本地震 半年

復興へ まだ残る震災被害

熊本地震から半年が経過した。

避難所が相次いで閉鎖され、仮設住宅への入居が行われるなど復興への取り組みが進んでいる。

だが、鉄道や幹線道路の一部は不通のままで、

被災地には崩壊した家屋がそのまま取り残されている。

商工業、農業などへの影響も大きく、

熊本県は被害を約3兆7000億円と試算、公表している。

10月には阿蘇山の噴火もあり、

避難を強いられた人たちが元の生活に戻るには

まだ時間がかかりそうだ。

遊技業界の支援活動を止めてはいけない。

「震度7」の被災地で営業を再開した

ホール現場を紹介するとともに

未だ癒えない被害などを報告する。

熊本地震 半年 復興へ まだ残る震災被害



修復されたエンペラー益城店と武田店長



被災地で営業再開 エンペラー益城店



被災直後、従業員たちが作った激励の言葉(当時)



「営業中」の貼り紙が

羽田を飛び立った航空機が熊本空港への着陸態勢に入る。眼下にブルーシートを被せた家屋が目に入ってくる。地震による被災はまだ癒えていないことを示す光景である。「震度7」に2回襲われた被災地を9月末に訪れた。天候は晴れ。最高気温は33・8度。平年より7度も高い季節外れの暑さが一帯を覆っていた。

地震で建物が破壊されながらも営業再開にこぎ着けた上益城郡益城町の「エンペラー益城店」に向かった。パチンコ148台、スロット57台を設置する「上野商事」(上野浩一社長、本社・熊本市)傘下の複合店である。県道28号線を走ると右手に赤字に白く「営業中」と書かれた貼り紙が見えた。店舗壁面の「がんばろう 益城」の文字は以前のまま残されている。

5月に訪れた時には屋根や壁が崩落し、鉄骨がむき出しになっていたが、きれいに修理されている。路面に亀裂が入り、立入禁止の黄色いテープが張られていた駐車場入口なども整地され、真新しいアスファルトが敷かれている。店舗裏側に積み重ねられていた瓦礫の

◀ 建物の裏側



壁が落ちていた(当時)



◀ 店舗裏側に瓦礫が積み上げられた(当時)



路面が整備された



亀裂が広がっていた(当時)

店舗を襲った「震度7」の衝撃 全員避難 怪我人なし

山もなくなった。店内に入ると野球帽に黒のシャツ姿の男性やストライプのシャツの女性らが遊技機に向かってる。

どうやって再開にこぎ着けたのか。店長の武田和久さん(38)に事務所で経緯を聞いた。

最初の「震度7」は営業中に襲った。

「ドーン」。

大きな音とともに突き上げるような衝撃が店舗全体を襲った。

「車が店に突っ込んで来たと思いました」。4月14日21時26分のことだった。

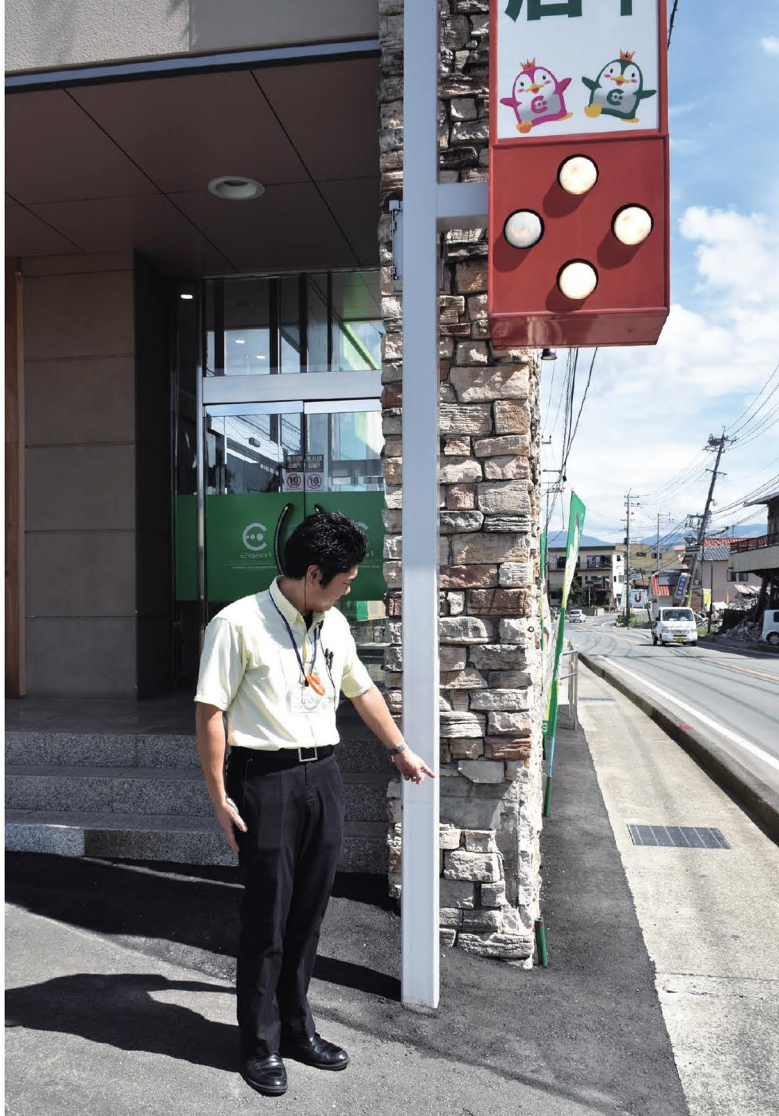
そして今度は揺れが強くなった。2秒後に照明が消えた。事務所にいた武田さんは机につかまりながらフロアーに出る。お客さんは約100人。「外に避難して下さい」。従業員5人とともにお客さんの誘導を開始した。正面玄関のガラスは割れている。停電で暗い中、非常灯を頼りに駐車場に全員を避難させた。

この間、約2分。幸いお客さん

駐車場脇の民家も2度目の本震で崩壊した



駐車場



「建物が20cmずれました」と説明する原田さん

追い打ちをかけた「本震」
スタッフもボランティアに出動

しかし、このままでは終わらなかった。

16日1時25分、「本震」が追い打ちをかけた。

武田さんは八代市の自宅にいた。被害が広がっていることを知り、5時に店舗に駆けつけた。天井が落ち、島が傾いている。遊技機が浮いた状態になっている。周辺の家屋も損傷が激しい。2回目の地震が被害を拡大した。

班長の原田秀太郎さん(32)は「店舗全体が約20cm動いたんです」と指摘する。国道に面した店舗角に「エンペラー益城店」の看板を付けたポールが立てられている。看板は建物と平行、道路と直角に設置され、震災前は遠くからでも文字全体が見えていた。それが建物の陰に4分の1程度隠れて

布2つは見つかったという。

避難が円滑に行われたことについて、武田さんは「うちは台がパソナルなので、玉が散乱して避難の妨げになるようなことがなかったのが大きいです。データも復旧出来ますし」と語っている。

しまった。ポールの位置は変わっておらず、壁が道路側にずれていたのだ。駐車場を歩くと隣接する民家が倒壊しているのが目に入るが、「あそこも2回目の地震で倒れました」と原田さん。

立て続けに起きた地震被害は凄まじかった。武田さんは店の営業について「本音を言えば、流石にもう駄目かと思いました」と振り返る。後片づけには2か月かかった。落下した天井、剥落した壁や展示物などの撤去。店舗裏側に瓦礫が積み上げられた。

スタッフの家の倒れた家具の片付けや土砂撤去作業など仲間同士で助け合い、食料なども分け合った。瓦礫の中から選り分けた景品のお菓子などは町の人たちに配っ

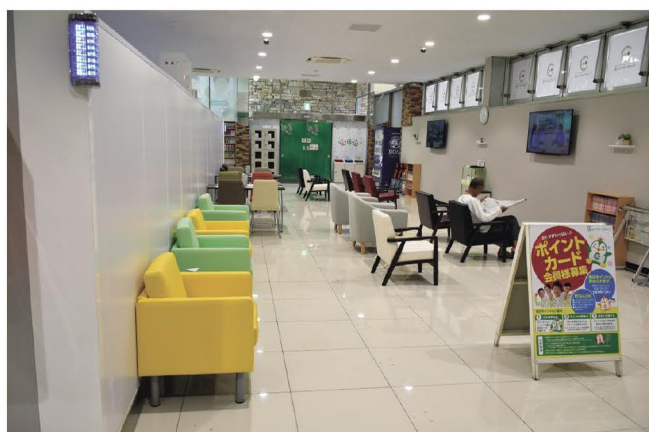


←サイダーには
地元の子供たちの絵

店内▶



カウンターには「復興サイダー」が



島を減らし休息室に

営業再開 お客さんの声に支えられ

た。さらに一段落した後は、毎日2人がボランティアに参加し、避

難者たちの手助けや復旧の手伝いを行った。

その間、島を建て直し、店内の

言葉が交わされる。

空調設備を整えた。「ハコが出来

低貸し中心でシニアのお客さん

るのに4か月かかりました」(武田さん)。でもすべて元通りとは行かなかった。島を2つ外し、空いたスペースは休息所に作り替えた。遊技機台数は76台減ったが、9月11日に営業を再開することが出来た。

が多く、武田さんは「元々、街の憩いの場というのが、うちの特徴でしたから」と話す。

再開については「自分の中でも被災地で営業を始めていいの不安がありました、お客さんの声に救われました」と言う。元々、お客さんは地元の人たちが大半。顔見知りも多い。「いつ開くの」「早く開けて」と声をかけられていた。これで心に踏ん切りをつけさせたという。

同店のカウンターには「益城復興」サイダーと炭酸水のボトル(500ml)が並べられている。ラベルには地元の小学生が描いた顔が印刷され、売り上げの一部を町の小中学生給食費用に寄付すると説明書きがある。同町の給食センターが地震で壊れて再開の目処が立っておらず、業者の弁当で代用しているが、従来250円程度だったものが倍になっている現状。そこで町の負担を軽減する方策をと同社のグループ会社が義援金付きの飲料水を商品化、8月から販売を始めたもの。1本につき約10円(サイダー150円、炭酸水140円)を寄付するという。

同店では開店20分前にはお客さんが並ぶ。早番のスタッフが交代で必ず応対に出る。そこでスタッフとお客さんが話をするのが習慣化されている。

「○○さんは遠くの仮設にいるんで顔を出せないって言ってたよ」

「明日は孫の運動会だからこれ

熊本県遊協によると、被災した

瓦礫やブルーシートが目に入る



危険の貼り紙も目立つ



以前と変わらぬ光景が広がっていた

益城町 未だ残る被災の爪痕

同町内を回ってみた。

主要道路沿いなどはかなり瓦礫などが片付けられた印象だが、一歩脇道に入ると以前と変わらぬ光景が目飛び込んで来た。2階部分が地面まで傾いたり、むき出しになった鉄骨がねじ曲がったりしている民家。コンクリートブロックの破片やちぎれたトタン、材木、瓦などが道路脇に積み重ねられている。道路には新しいアスファルトが敷かれているので、瓦礫の山が余計目立つ。高台から住宅街を見ると、傾いたままの日本家屋、全壊してばらばらになった柱などを集めた敷地、建物は残ったものの瓦などが剥落、ブルーシートを屋根に被せた家などが残されているのが見える。

のは県内148店のうち91店。このうち1店が閉店、残る4店が営業再開の目処が立っていない状態という。最も被害の大きかった益城町でホールが再開できたのはやはり普段から地元との様々な交流があったからだと言えるだろう。



傾いたままの家屋が残る



電柱は傾き、ガードレールは根元から倒れ、「危険」の貼り紙も目立つ。鉄骨やトタンが錆で変色していることが時間の経過を物語っている。同県遊協専務の北野陽祐さんは「こんな状態ですから、まだまだ復旧には時間がかかると思っています。日常生活への歪みも出ていますし」と話していた。

熊本市

水が戻った水前寺公園

益城町から隣接する熊本市に入った。

繁華街は多くの若者たちで賑わい、活気を取り戻している。その一角にあったボランティアセンターの白テントも取り払われ、芝生の広場になっている。一時、池の水が引き、底が露出していた水前寺公園（水前寺成趣園）では水が戻り、中国人観光客らが訪れていた。しかし、熊本城は石垣などが崩れたままで、通路には碎石が残されている。石垣に白いシートが被せられ、城内への入口には「危険！ 立入禁止」の表示が掲げられていた。地震の後、台風や大雨も襲っており、市内を流れる白川で

石垣にシートがかぶせられている



水が戻った水前寺公園



立ち入り禁止の表示が



繁華街



白川では護岸工事が進行していた

は護岸工事が進められているなど
度重なった被害の大きさを見せつ
けていた。

繁華街のホールに行列

繁華街のホールを見て回った。
1店目に入る。チェックのシャツ
にハーフパンツの男性らが台に向
かっている。低貸しコーナーは約
8割埋まっているが、4円の島は
3〜5人だった。2店目はどの島
も70〜80%の入り。黒のカーデ
ィガンにジーンズ姿の女性らがハン
ドルを握る手に力を込めている。

メガネの若者が12箱を積み上げて
いる。3店目では紺の背広のサラ
リーマンらしき男性が目立ったが、
一つの島に3〜6人ぐらいのお客
さんだった。

翌朝、再度繁華街のホールを見
に行くと、開店前に列が出来てい
る。約20人が並んでいるのが2店
Tシャツやパーカーを着込んだ若
者が目立つ。別の店ではシニアの
女性たちが従業員を交え話をして
いる。持参したお菓子の袋が開か
ず、若い従業員に開封を頼む場面
なども見られた。

業界の寄付は4億円 ホールで募金活動続く

熊本地震から半年。遊技業界の
寄付総額は4億円に到達したが、
今もホールを中心に活発に募金活
動が続けられている。

002円を均等配分した。

8月以降、各ホールとも、復興
が遅れている地域に募金が届くよ
うに、知恵を絞って寄付先を選ん
でいるようだ。

全国にホール展開する大手ダイ
ナムは、8月に、寄付金と募金あ
わせて、4885万2985円を
寄付した。寄付先は、熊本県に2
520万983円、熊本市、益城
町、南阿蘇村、西原村、菊池市、
宇城市の6市町村へ2365万2

8月、第2回目の募金で集まっ
た202万7513円を寄付した
夢コーポレーション(本社・愛知
県豊橋市)は、被害の大きかった
益城町の支援活動に絞って使用し
てもらうことにした。同様にサン
エイ(本社・長野市)も、益城町の

くまモン(熊本駅で)



路面電車の背景にお城が

富山県の澤田グループ 台風10号、イタリア地震被災地支援も

積極的に社会貢献活動を行っている「澤田グループ」(澤田辰勇社長、本社・富山県魚津市)は、イタリア中部地震、台風10号の被害に対して、いち早く募金活動を行

っている。

8月24日に発生したM6・2のイタリア中部地震の被災者に対しては、3日後にはホールのカウンターなどに募金箱を設置。続いて、

児童養護施設「広安愛児園」「福富ホーム」に120万円を寄付。フジコー(本社・静岡県三島市)は、やはり被害が甚大な南阿蘇村に義援金16万9576円を寄贈した。

義援金とともに、その他の支援活動も続けられている。

を寄付するとともに、全36店舗で、熊本の本物を販売する「復幸支援熊本物販」を継続実施している。

東京のジョイパックレジャーは店舗の募金を基にした「NPOプロレゴ社会貢献基金」の活動で、8月福岡で開催された「ポリショイサーカス」に、熊本の子どもたちや保護者1600人をバスツアーで招待した。

同30日に日本上陸した台風10号による災害義援金募集を9月2日から開始、河川氾濫、家屋浸水、土砂災害と、甚大な被害を受けた岩手県、北海道の被災地への募金を10月10日まで呼びかけた。

被害額「3兆7000億円」熊本県 仮設住宅の建設進む

内閣府の災害対策本部によると、熊本地震による人的被害は熊本、福岡、佐賀、大分、宮崎の5県で死者98人、重傷830人、軽傷1491人に上っている(9月14日現在)。

死者については警察が検視のうえ確認した50人に身体的負担での疾病などによる48人が加わっている。建物被害は長崎、山口2県を加えた計7県で住宅の全壊8198戸、半壊2万9761戸、一部損壊13万8102戸となっている。

熊本県は9月28日、独自の試算で被害総額が3兆7850億円に上ると公表した。このうち住宅被害が最も多く2兆377億円で、次いで半導体の工場建物や設備など商工関係8200億円、道路や

橋など公共土木施設2685億円などとなっている。

避難者は一時、約18万3000人に上り、855か所の避難所での生活を余儀なくされたが、避難所は次々に閉鎖され、9か所、203人(熊本県)にまで減少した。

仮設住宅は、16市町村で110団地4303戸を建設予定で、これまでに16市町村で98団地4052戸と約9割が完成した。自治体が民間住宅を借り上げる「みなし住宅」9250戸も被災者に提供されている。

ただ、仮設住宅はあくまで一時的な生活の場でしかなく、入居者は買い物や病院への通院など不便を強いられることが多い。復興へはまだ課題が山積していると言える。

平成28年
**台風10号による
災害義援金のお願い**

この度の台風10号の影響による大雨で、河川の氾濫や家屋の浸水などの大きな被害がでています。今回の災害によって被害に合われた住民の方々に支援するための募金を実施いたします。

被害者の方々とそのご家族の方々に對しまして心よりお見舞い申し上げます。

澤田グループでは皆様から募金を募り赤十字を通じて被災された方々へお届けいたします。

募金は現金のみ受付とさせていただきます。皆様の温かいご支援を宜しくお願い申し上げます。

澤田グループ POWER BY HEART

【熊本県】(株)熊本県建設事務所 (株)熊本県建設事務所 (株)熊本県建設事務所 (株)熊本県建設事務所 (株)熊本県建設事務所
【福岡県】(株)福岡県建設事務所 (株)福岡県建設事務所 (株)福岡県建設事務所 (株)福岡県建設事務所 (株)福岡県建設事務所
【佐賀県】(株)佐賀県建設事務所 (株)佐賀県建設事務所 (株)佐賀県建設事務所 (株)佐賀県建設事務所 (株)佐賀県建設事務所
【大分県】(株)大分県建設事務所 (株)大分県建設事務所 (株)大分県建設事務所 (株)大分県建設事務所 (株)大分県建設事務所
【宮崎県】(株)宮崎県建設事務所 (株)宮崎県建設事務所 (株)宮崎県建設事務所 (株)宮崎県建設事務所 (株)宮崎県建設事務所

台風10号の募金ポスター

次々と朗報！ 心臓疾患の子供たち

希羽ちゃん 喜びの帰国
年内には故郷に



希羽ちゃんは元気に帰国した



希羽ちゃんは夕方、父親の司さん、母親の涼子さんと一緒に成田空港に到着した。「救う会」のメンバーらが出迎える中、ブルーのポケットが付いたストライプのシャツ姿で到着ロビーに現れ、ぬいぐるみや造花などを手渡されると笑顔を見せた。移植手術前に軽い脳出血を起こしたため、右半身に麻痺が残っているが、リハビリで順調に回復しているという。「パパ」「ママ」などの言葉も話せるようになり、空港でもお母さんに抱きつくなど元気な様子を見せていた。

希羽ちゃんを取りあえず大阪の国立循環器病研究センターに入院経過をみているが、年内には沖縄に帰る予定にしている。

涼子さんは「こうやって抱っこできることが夢なんです。心臓の音を感じる度にドナーの方の分まで大切に育てて行きたいと思っています」、司さんは「薬の調整などが落ち着いたら沖縄に連れて帰って『ここが沖縄だよ』とみせ

沖縄県浦添市の翁長希羽(のあ)ちゃん(2歳)が
9月20日帰国した。

心臓移植手術から約半年で、

ご両親は「早く沖縄を見せてあげたい」と
帰郷を心待ちしている。

渡米してすぐドナーと出会った

大阪府吹田市の青山環ちゃん(2歳)は

順調に回復、今のところ拒絶反応などはないという。

一方、横浜市の森川陽茉莉ちゃん(1歳)は

同月末に手術保証金を払い込み、

渡航の条件が整った。

県遊協など業界が支援する募金活動は

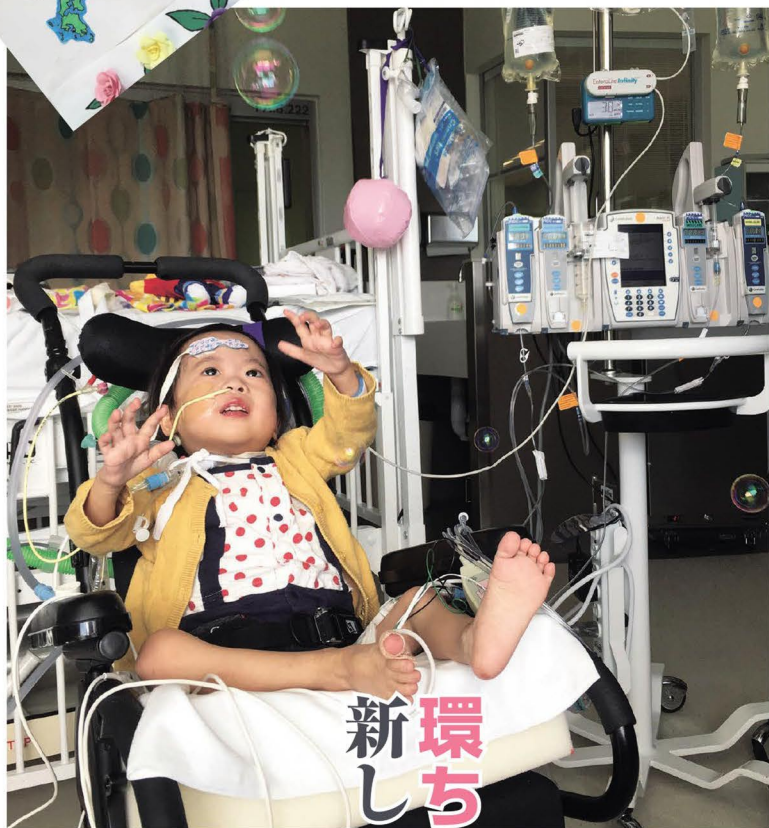
一つずつ成果を積み上げている。



▲絵本を読む環ちゃん



◀ナースたちからのプレゼント



環ちゃんは
シャボン玉を使っのりハビリ

新しい命と出会えた 環ちゃん 順調に回復

9月11日にシアトル小児病院で
心臓移植手術をうけた環ちゃんは、
術後も順調で、ベッドで座る練習
や、車イスに乗って筋力を付ける
練習を開始した。母親の夏子さん
が、「たまきちゃんを救う会」のホ
ームページでうれしい回復ぶりを



笑顔の希羽ちゃん▲

てやりたい。妻の出身地の熊本に
も連れて行って、元気になった姿
をみんなに見せてあげたい」とそ
れぞれ話していた。

昨年9月から支援活動が続けて
きた「救う会」では「多くの皆様
から物心両面にわたり、多大なる
ご支援と励ましを頂戴してまいり
ましたことに、改めて深く感謝申
し上げます」と感謝の気持ちをホ
ームページの報告で表していた。
同会は募金で余剰金が出たことか
ら「ひまりちゃんを救う会」など
に約6300万円を贈った。

沖縄県遊協などが支援した希羽
ちゃん。コロナビア大学病院での
手術が成功し帰国を果たした今、
1日も早い帰郷を多くの人が待ち
望んでいる。

報告している。

渡米前は、長いフライトが心配された環ちゃんだったが、同8日に到着。手術までとんとん拍子の展開となった。翌日にドナー移植待機者リストに登録すると、10日正午には、「たまきちゃんに合うドナーが見つかった」と朗報。移植手術は、11日未明1時過ぎに始まった。6時間以上にわたる手術だったが、無事成功。「補助人工心臓の力を借りてから、332日目」。がんばり続けた環ちゃんの深刻な状況を知って、医師団がスピード手術を実現したのだった。

器械や管が取れて手術室から戻った環ちゃん。ご両親は「彼女の胸に宿った新たな心臓の鼓動はとも力強く動いており、寝顔姿の彼女でしたが、何だか神々しく見えました」と書いている。術後2日目から、体力回復に向け、経鼻栄養を開始。「自分で呼吸するための筋力をつける練習」を始めた。約2か月間、人工呼吸器を付けていたために筋力が落ちていたのだ。さらに、ベッドで座る練習、車イスに乗って筋肉をつける練習を開始。シャボン玉をつかって手足を伸ばす米国流のリハビリを、楽し

そうに行っている。夏子さんは「日に日に娘が回復していく様子が伺えます」と喜びを伝えている。17日深夜ひきつけを起こし、検査で脳内出血と判明したが、大事に至らなかった。

しかし、10月8日の夜、同一個所で2度目の脳内出血が判明。「薬による副作用か、移植手術の後遺症なのか、てんかんによる出血なのか調査中です。本人はすでに落ち着いていますが、前回も同様のことがあっただけに非常に心配です」と夏子さんは10月11日更新の「たまきちゃん日記」につづっている。トレーニングも、9日から一時中断しているという。

11日（日本時間では12日）で、心臓移植後1か月を迎えた環ちゃん



津波共同代表（右）に寄付を渡す島袋理事長（左）

陽茉莉ちゃん 渡航へ 募金順調 準備が整う

ん。心配の種が消えることを、支援者全員が願っている。

陽茉莉ちゃんの募金活動には神奈川県遊協など業界が全面協力して展開され、目標の2億9500万円に対し約2億8237万円（10月11日現在）を積み上げた。「救う会」は米国のコロナビ大



渡航を待つ陽茉莉ちゃん▶

が整い次第渡航する予定。お母さんの佳菜子さんは同会のホームページの「ひまりちゃんのママ日記」で「保証金のお支払いができました事の御礼をお伝えさせていただきます。ひまりに関わってくださった全ての皆さま、本当にありがとうございます。絶望の中から娘の生きる道を作ってください。皆さまには一生をかけてもとてもお返しできないほどのご支援

学病院に手術保証金（185万ドル）を入金、陽茉莉ちゃんの体調や航空機の手配、受け入れ側の態勢など各条件



ベッドで遊ぶ陽茉莉ちゃん▶

をいただいております。お陰様により娘が渡米できる希望が見えてまいりました」と感謝の気持ちを表している。

陽茉莉ちゃんは東大医学部附属病院で入院生活をおくっておりますが、「少し体調が落ち込んでおりますが、毎日頑張っています」という。

9月には血栓が出来、補助人工心臓のポンプを交換したり、抗生剤や利尿剤を注入する点滴を自分で抜いてしまったり、ご両親を慌てさせることもあった。特に点滴の時は管が7cmも抜けてしまい、未明の処置に本人は大泣き。それでも翌日には「ケロっとして」お母さんに笑いかけたという。

お父さんの孝樹さんが勤務（現在休職）していたホールのある神奈川県では、各ホールが募金箱を設置、お客さんらに協力を呼び掛けている。同県遊協では9月30日に1回目の寄付として523万7110円を「救う会」に贈った。募金活動は継続する。また、孝樹さんの故郷である沖縄県では9月27日に、同県遊協の島袋正彦理事長が津波

成将同会共同代表に25万円を贈った。ホールの仲間たちも街頭で呼

みんな元気！ 大ちゃん 夏奈ちゃん 佳代ちゃん

神奈川県大和市の迫原大輝ちゃん（1歳）は米国で公園の散歩を楽しむなど帰国のゴーサインがでるのを待っている。

10月初めには術後4回目の生検を受けた。結果は従来通り「良好」だった。免疫抑制剤の量がなかなか安定しないが、体が成長することによるもので心配はないという。術後に体重1kg、身長が2.3cm伸び、「抱っこしてもずっしり重くなっています」。晴れた日は近所の公園に散歩に行くようにしており、ブランコに乗ったりして遊んでいるという。積極的に

びかけを行っており、支援の大きな力になっている。

歩くようにもなり、「先日、10歩ほど歩きました」というように日々新しいことにチャレンジしながら成長している。

内科治療の限界を告げられたのが1年前。「苦悩の日々」が続いたが、多くの支援者の協力で今では明るい生活に転換している。

大阪府吹田市の大林夏奈ちゃん（1歳）は帰国してから4か月。お母さんの故郷・香川に行き、多くの親戚の人たちと顔を合わせたリ、讃岐うどんを食べたり、生活を楽しんでいる。

作業療法士と言語聴覚士のセラピーを受けているが、両手をサポートすると歩けるようになった。米国での入院生活時には考えられないようなスピードで成長しているという。チャームポイントのほつても健在で、「救う会」のフェイスブックには笑顔で遊ぶ夏奈ちゃんの姿が掲載されている。

千葉県流山市の金澤佳代ちゃんは9月30日、3歳の誕生日を迎えた。米国での手術から1年。お母さんの亜矢子さんは「手術の前は、今日1日を無事に過ごすことしか考えることができませんでした。こんなにも元気になって3歳の誕生日を迎えられたことが夢のようです。（略）かよとドナーの方から託された心臓と私たちとの二人三脚で、今後も頑張っ参ります」と喜びの気持ち

「救う会」に寄せている。佳代ちゃんが「おたんじょうび おめでとう」と描かれたバースデーケーキをおぼる写真も添えられ、微笑ましい雰囲気

公園で遊ぶ大ちゃん



笑顔の夏奈ちゃん



佳代ちゃんは3歳の誕生日を迎えた



機構の窓から

来年春…



「65000」という数字を見てあなたは何を連想しますか？見覚えはありませんか。

実は9月11日に新聞の一面トップ記事の見出しになった数字なのです。

厚生労働省の発表によると「全国の100歳を越した老人は6万1568人。今年中に3000人を超える方が100歳になるので合計で6万5千人になる」という記事でした。ついでに言うと、このうち女性の占める割合は87%だそうです。こんなに大勢いるのかと驚きましたがこれだけではありませんでした。

3日後、これは読売新聞の報道でしたが一面のトップ記事にまた「65000」の数字が躍っていました。今度は「認知症疑い運転者6万5000人」、75才以上「診断義務化で」というものです。

同じ数字でもこちらの数字には考えさせられました。運転免許更新の際、後期高齢者の方は「認知機能検査」を受けなければなりません。合格すれば更新できるし、「認知症の恐れがある」と判定されても原則免許の更新はOK。ただ、交通違反をすると医師の診断が求められることが道路交通法で決まっています。

かくいう私もこの検査を受け、幸い問題もなく更新できましたが高齢者の事故は深刻です。なんとか事故を減らそうと来年3月施行の改正道路交通法により若干更新の手続きが大変になりました。機能検査で「認知症の恐れがある」と判定されたドライバーはこれまでとは違って違反などしなくても医師の診断が必要になり、「認知症」と診断されたドライバーは免許停止や取り消しになることになりました。

読売新聞が全国47都道府県警察に調査したところ、2015年に検査で「認知症の恐れがある」とされたドライバー

はおおよそ5万4000人に上り高齢者の増加や違反を加味すると6万5000人になるというものです。

昨年医師の診断を受けたのはわずか1650人ですから5万2350人は認知症の疑いはあるけれどハンドルを握っているわけです。

この数字を見れば全国各地で高齢者による交通事故が増えているのも納得がいきます。

高齢者の運転といえれば必ず、「老人夫婦で暮らして買い物に出られない。車をとれたら生活できない」「田舎ではバスや地下鉄などはない。歩いて買い物に行きたくても歩けない」などの声があり、なかなか解決策は見つかってはいません。確かにこうした意見はわからないではないのですが、かといって認知症者の運転は通行人の命に係わります。

何とか解決策はないかと思うのですが、一部の車に設置されている「自動運転車」はその一つになるのでしょうか。「車に着いたカメラが目代わりをして事故を防ぐ」というあれです。実現に向けて各メーカーが開発を続けていますが、高速道路の走行は20年が目標。人が触らないでも車が走る完全自動運転は25年になるのだそうです。それも一般道路に応用できるのかは今の所わかりません。

医療費、社会保障制度と並んで長寿国ニッポンの抱える大問題の一つですが、小生も「いつ免許証を返上しようか」考える年齢になりました。幸い足は至って丈夫のようです。事故など起こしたくはありませんからこれからは今まで以上に歩いて足を鍛えておくことにしましょう。新聞で読んだ「65000」という数字、忘れるわけにはいきません。

(勝)



店長に求められる知識

労務管理Ⅶ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

パチンコ業界に限らず、全ての業種が経営資源を有効活用して利益を生み出していく上で、根幹をなすのが「人」です。その生産性を高めるため、労働条件や待遇、職場環境などを管理するのが労務管理です。店舗管理者は労務管理の知識を学び、従業員が安心して働ける環境を整備する必要があります。

今回は賃金について取り上げます。労働者が労働の対価として事業者より得るのが賃金です。労働契約法第6条「労働契約の成立」では、「労働契約は、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する」と規定されています。労働者が労働した分の賃金を得るのは当然の権利です。本来支払われるべき賃金が適切に支払われないということなどがあれば当然違法行為に当たります。労働者の士気にも大きく影響します。賃金に関するトラブルを防ぐためにも、店舗管理者は最低限の知識を持つておかなければなりません。ここからは、問題を解きながら解説していきます。

賃金の支払い方法

【問題】

アルバイトの賃金支払いに関する記述として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：月に一回以上、決まった日に支払う。
- b：金額を通貨で支払う。
- c：従業員が未成年の場合、保護者に支払ってもよい。
- d：本人の同意があれば、銀行振込でもよい。

【回答分布】

a：25・4% b：5・3%
c：64・7% d：4・6%

【正解と解説】

正解はcです。

賃金の支払いにおいては労働基準法第24条「賃金の支払」に関連して、以下5つの原則があります。

1. 通貨払いの原則

賃金は日本円の通貨で支払わなければならない。食料や有価証券などの現物支給は禁じられています。本人の同意を得た場合は、銀行その他金融機関への振込が可能です。

2. 直接払いの原則

賃金は労働者本人に直接支払わなければならない。

3. 全額払いの原則

賃金は一部を控除することなく、全額を支払わなければなりません。ただし、税金や保険料、労使協定が締結されている場合の寮費などは除きます。

4. 毎月1回以上払いの原則

臨時の賞与などを除き、賃金は少なくとも毎月1回以上支払わなければならない。

5. 一定期日払いの原則

毎月一定の期日を定めて、定期的に支払わなければなりません。支払日が不定期であると、労働者の計画的な生活が困難になるためです。

選択肢cは上記の「2. 直接払いの原則」に反するため、違反となります。労働者が病気などで賃金を受け取ることができないときは、労働者本人が作成した委任状がある場合に限り、家族や秘書などの代理人に渡すことが可能です。

深夜割増手当

【問題】

深夜割増手当の支給対象となる時間帯として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 21 : 00 ~ 5 : 00
b : 21 : 00 ~ 6 : 00
c : 22 : 00 ~ 5 : 00
d : 22 : 00 ~ 6 : 00

【回答分布】

- a : 9 : 2 % b : 3 : 1 %
c : 68 : 9 % d : 18 : 8 %

【正解と解説】

正解はcです。

賃金には割増制度というものがあります。労働者にいくつかの特定の条件を満たして労働をさせた場合、通常の賃金よりも一定以上の割増手当を支払わなければならない。その条件のひとつが、深夜割増です。深夜割増手当が発生する深夜労働の時間帯は、夜22:00から翌朝5:00です。深夜労働に対する割増手当は通常賃金の2割5分以上です。

多くの人が身体を休めている深夜の時間帯に労働すれば、通常よりも多くの賃金が発生するのは至極当然と言えます。パチンコ店にとって深夜労働は日常的に発生することからも、割増手当の仕組みを理解しておきましょう。

法定時間外労働

【問題】

アルバイトの労働契約内容と1週間の勤務状況が以下の通りであった。このアルバイトの法定時間外労働の時間として、正しいものはどれか。

●労働契約内容 所定労働時間：7時間 休日：毎週木曜日と日曜日

曜日	月	火	水	木	金	土	日
勤務時間	7.5時間	8.0時間	7.0時間	—	6.5時間	9.0時間	—

※勤務時間には休憩時間を含めていない

て、正しいものはどれか。

【選択肢】

a : 1・0 時間
b : 1・5 時間
c : 2・0 時間
d : 2・5 時間

【回答分布】

a : 39・1 % b : 15・5 %
c : 22・6 % d : 22・8 %

【正解と解説】

正解は a です。

まずは、法定労働時間について解説します。法定労働時間とは、労働基準法第32条「労働時間」で定められている国が定めた労働時間の上限です。

同条では、

1. 使用者は、労働者に、休憩時間を除き一週間について四十時間を超えて、労働させてはならない。
2. 使用者は、一週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き一日について八時間を超えて、労働させてはならない。

とそれぞれ定められています。

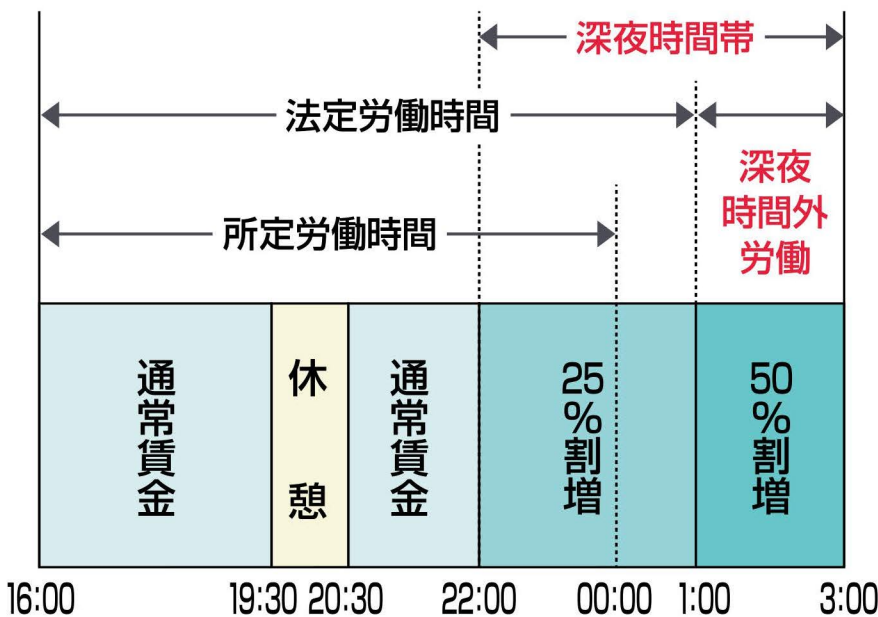
つまり、1日に労働時間8・0時間を超えた分が法定時間外労働

となります。表より、1日の労働時間が8・0時間を超えているのは土曜日の9・0時間のみです。よって法定時間外労働は、土曜日の労働時間である9・0時間から8・0時間を引いた1・0時間分となります。ちなみに、法定時間外労働の割増手当は深夜労働と同じ通常賃金の2割5分以上です。

問題文に所定労働時間…7時間

所定労働時間：7時間

16：00～00：00 勤務（休憩1時間）、3時間残業の場合



と記されていますが、所定労働時間は時間外労働に関係ありません。所定労働時間とは、法定労働時間内の範囲で事業者が自由に定めた労働時間のことです（ただし、就業規則に明記しておく必要があります）。法定時間外労働と深夜労働が重なった場合は、2割5分+2割5分で5割以上の割増手当が発生します。

その他、割増手当が発生する条件としては、以下のケースがあります。

▼法定休日労働

法定休日（週1日以上、もしくは4週間に4日以上）に労働した場合は、通常賃金の3割5分増しとなる。

▼月60時間超の法定時間外労働

月に60時間を超えて法定時間外労働をした場合、通常賃金の5割以上の割増となる（資本金500万円以下、労働者数100人以下のパチンコ店は平成31年4月より施行）。



賃金の計算は人件費に直結するため、店舗管理者としてマネジメント面でも欠かせない知識です。労働者が労働の義務を適切に果たし、賃金がルールに沿って適正に支払われることは、労務管理の根幹と言えます。ちょっとしたミスでは済まされないケースが出て来る可能性もある重要な業務です。店舗管理者は常に細心の注意を払って取り組んで下さい。



文・綾小路 杏
イラスト・岩崎政志

「改装のための一時閉店」

スロット専門店のBが廃業した。

モダンな店構えに、閉店を告げる紙が雑に貼られていて、「改装のため」という説明が嘘であると感じさせる。

実際、会員には貯メダルを降ろさせたりし、従業員も全員解雇したということなので、このまま再開するつもりはない「閉店」なのだろう。

俺は、これでアイツに勝ったんだ。

俺には、小さな頃からライバルがいた。

同じ年のBだ。

Bの家も俺の家も、家業はパチンコ店。親父の代から、完全なライバル。

同じ地域でパチンコ営業でしのぎ

を削り、自然に俺たち子供同士もライバルとして相手を意識していた。

Bは学業もスポーツも平均より良い成績で、顔もまあまあ。

一方俺は、サッカーでそこそこ活躍していたが、かといってプロになれるわけでもなく。勉強はからっきし。

Bは、大学で経済学を学んだ後、自分の家とは違うホールグループで修行を積んだ後、家に戻って経営を引き継いだと聞く。

俺はといえば、パチンコ店の経営に興味を持てず、大学をやっと卒業した後は適当にアルバイトをしながら生活していた。

正直、困ったら実家に帰ればいいと思っていたところもある。

が、すぐに実行しなかったのは、ちゃんとしているBを見たくなかったというのがあるのかもしれない。

実際、たまに実家に帰って親父から聞くとところによると、駅をはさんで向こう側にあるBの店は、この不況でも堅い売上を出しているのに反して、うちの店は閑古鳥が鳴き始めている、と。

「いざ」というときに店がなくなっているのも困るが、そう言われても俺にはどうしようもない。そのうちに親父がなんとかするだろうと思っていたが、どうにもならなかった。

親父が、ガンになったのだ。

すぐにどうこうなるわけではないが、これから苦しい治療に入るので、今のうちに経営を引き継いでほしいと、親父から懇願された。

親父が死ぬかもしれない、という現実。

少しゆっくり考えようと、俺は久しぶりに実家周辺を散歩した。



市街地の中心部から小一時間ほどのC駅にうちとBホールはある。C駅を挟んで北側に俺の家(店)、南側にBの家(店)。南側は古くからの繁華街で、北側はこれから開発が進むというが、ま

だまだ南側のほうが賑やかだ。

Bの店を見てみよう、そう思った。

Bホールは、こんな地方の田舎では似つかわしくなくらい、その外観はおしゃれでモダンな感じだった。お客さんも結構入っている。

うちの店はどうだったか。

しばらく改装もしていないし、客もほとんど入っていない。既に負けている感がプンプンしている。

俺はBホールへ入ってみた。

Bホールは、若い人たちにぎわっていた。その中には年配のお客もいたがほとんどが若い客であふれていた。そんな賑わうホールの狭い通路に悪戦苦闘しながら、俺は店内を偵察した。

あらためて盛況ぶりに驚き、親父に同情してしまった。

これじゃ、病気にもなるか……。

自分の親不孝ぶりを痛感した。

今からでも遅くはない、それが親孝行なのならば、会社を継ごう。

そう決意した。

それからはあつという間だ。

慌ただしく登記など済ませ、近隣への挨拶。

その中にはもちろん、ライバルのBもいた。

Bは、俺の複雑な心境など知らずか、笑顔で「久しぶりだな！お互い頑張ろう」などと言ってきた。Bだけには負けたくない、そう思った。

「困ったことがあったら、相談に乗るぞ？」

完全になめられてる。絶対に頼るものか。

少しずつ勉強していけば良いかと思ったが、親父の病状は思った以上に悪く、俺が経営を引き継いで間もなく亡くなった。

教えてくれる人はいない。

Bには頼りたくはない。

昔からの従業員が俺をサポートしてくれてはいたが、いっこうに業績は上がらないし、Bとの差は開くいつぼう。

正直、俺は焦っていた。

足りない知識を埋めようと、俺は片っ端から研修、セミナー、サークルというような情報を得られそうなところに参加した。最近では有料のメールマガジンとかも登録し、業界紙も取りそろえた。

そのせいだろうか？

うちのホールにはやたらとFAXやらDMやらが山のように届く。

その中に、

「ライバル店に勝ちたい貴店へ」

と書かれたDMがあった。

「今流行の『カリスマコンサルK』が貴店の問題点を解決……」

コンサル契約を結べば自分の店がライバル店に対して優位になるよう指南してくれる、という内容。

一度、こういうところにアドバイ

スをもらってもいいかもしれない。

俺は軽い気持ちで連絡した。

カリスマコンサルタントとやらは、やや小柄だが、彫の深い顔で日焼けしたにイケメンで、さらに低音の美声。

なんというか、言うことに説得力がある。

俺の状況、そしてBとの関係など話すと、深く頷き、

「間違いない、Bに勝てますよ」と言った。

「ただし、やり方は任せてください」

そのコンサルタントはニヤリとし、日焼けした黒い顔に白い歯を見せた。

俺は1年間の契約することにした。

それから、コンサルタントの指示のもと、俺は動いた。

こっそりBホールに悪質な客を送り込み、スロット機の下皿にジュースを流し込んだり、メダル投入口にガムをはりつけさせた。

また、ガラの悪い連中を雇ってホール内を徘徊させたりした。

とにかく根気よく嫌がらせを続け

裏の銀世界



ろ、と。

そして極めつけの嫌がらせがスロット機のペナルティを使うこと。

最近のパチスロには『ペナルティ』と呼ばれる機能が搭載されている。これは、俺もコンサルタントから教えてもらったことだ。

『ペナルティ』が発動しているある一定のゲーム数間では、特定の役に当選してもその役が発動しない。

この機能を利用して、嫌がらせをするという作戦だ。

つまり、俺たちが雇った「打子」をBホールに行かせ、お客さんがトイレ休憩などで席を立った隙に、その『ペナルティ』を仕込むのだ。

何も知らないお客は通常時と思い普通にプレイするのだが、一定のプレイ数は抽選をしない。

当然、チリも積もれば山となっていく。

だんだん、お客さん側が疑心暗鬼になる。

このホールは不正をしているのではないか？

パチンコ店に来るお客さんは、意外と口コミを信じる。

一人が不審を持てば、あつという間に悪い噂は広がるのだ。

そして、俺がコンサルタントと契約して半年。

Bホールが廃業するという報告があった。

俺は驚きつつ、Bホールの前に走り：勝利を実感した。

何をやっても勝てなかったBに勝った、俺は喜びの絶頂にあった。

コンサルタントとの契約は、まだ半年残っていた。

俺はすっかり彼を信用していたの

で、自店の営業計画は新台の購入プランも含めて、コンサルタントの言うとおりにしていた。ライバル店も潰したし、店の経営は上昇ムードであった。

そして1年がたち、コンサルタントに再契約を打診した。しかし、再契約はできないという。

いやいや、俺にはコンサルタントが必要なんだ。

もう一度口説き落とそうとしていた頃、人気の台の導入初日を明日に控え、新台検査を迎えた。ちなみに、この台もコンサルタントがセレクトしたオススメ機種だ。

いつもの所轄署の警察官が数名でやってきた。

新台検査が終わりかけたころ警察官が「この台開けてください」と言ってきた。

今回入れ替えた台ではないが若者

に人気の機種だ。

早く検査を終えて新台の開店と行きたいところだが警察官の指示に従うしかなかった。

警察官は手際よく遊技機をチェックし始めた。

早く終わりにしてくれないかな。そう思っていたら、警察官に呼ばれた。

警察官がハーネスを握り「これが何かわかりますよね？」と俺をじっと見た。

「こっちの台も、こっちの台も、同じ機種ぜんぶついてますよ」

目の前が真っ暗になった。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

遊技機の価格上昇とその抑制のための方策



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第

二東京弁護士会)し、

大手企業の法律問題

を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学

院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所

開設

現在、パチンコホー

ルを始め企業関連の

民事事件を手がける

1

遊技機の価格 及び販売台数の推移

PTB（一般社団法人パチンコ・トラスティ・ボード）が毎年9月に公表している「パチンコ・パチスロ産業関連データ」の最新版によると、パチンコ機及びスロット機の平均販売価格は以下のように推移している。

まず、パチンコ機は平成19（2007）年には、1台平均27万3000円であったものが、その後一貫して値上りを続け、平成27（2015）年には32万4000円となって、8年前に比較して約19%も値上がりしている。

スロット機については、もっと値上がり幅が大きく、平成19年には28万8000円であったものが、平成27年には38万1000円となって、8年前に

比較して約32%も値上がりしている。

また、同じく「パチンコ・パチスロ産業関連データ」によると、前記と同じ期間のパチンコ機及びスロット機の販売台数は以下のように推移している。まず、パチンコ機の年間販売台数は、平成19年は317万3725台であったものが、その後2年間は微増したものの平成22（2010）年から一貫して減少を続け、平成27年には188万6402台となって、8年前に比較して約60%にまで減少している。

スロット機については、平成19年には174万4308台であったものが、その後3年間の相当数減少した時期を挟んで平成23（2011）年には一旦増加に転じながら、平成27年には96万8859円となって、8年前に比較して約55%にまで減少している。

2

販売台数の減少と 価格上昇との関係

以上の統計結果から明らかにすることは、遊技機の価格が、バブル経済の崩壊後の、平成20（2008）年9月のリーマンショック、平成23（2011）年3月の東日本大震災というマイナスイヤ要因も絡んで長期にわたりデフレが続いた期間を通じて、需要が相当減少しているにもかかわらず、値上がりが続いているという不思議な現象である。

このような現象は、遊技機メーカーが、遊技機の販売台数の落ち込みによる売上の減少分を、一台当たりの価格に転嫁する（値上げする）ことで補填していると分析することもできる。

しかも、現在業界を挙げて進められ

ている「検定機と性能が異なる可能性のあるばちんこ遊技機」及び高射幸性遊技機の撤去に伴って設置される代替機種は、更に値上がり傾向が顕著であるという。

3

遊技機販売における

メーカーの優位性

このように、遊技機の価格が値上がりし続けているのはなぜだろうか。

その最大の要因は、メーカーが、遊技機の開発・製造を主導しているだけではなく、販売の点でも圧倒的に優越的な立場に立っているという構造にあると考えられる。

では、なぜこのような構造が成り立っているのだろうか。その原因は幾つも考えられる。

最初にその原因として挙げられるのは、遊技機の開発・製造において、買い手であるホールや更にその先のユーザーである遊技客の意見や要望を汲み取るシステムがないことである。要するに、遊技機の開発・製造段階では、ホールや遊技客の声がメーカーに届く仕組みがないのである。

このことが、メーカーの技術者の独走としか評価できないような過剰な予

告演出が盛り込まれた遊技機を数多く出現させ、また、その演出のためにキャラクターの著作権を使用するいわゆる版權物を市場に溢れさせたといえる。いわば過剰品質による生産コストの上昇に加え、著作権使用のロイヤリティによりさらに価格が上乘せされるのである。そのうえ、このような遊技機は、操作方法が複雑で、「わかり難い」ものとなり、ビギナーやライトユーザーの足をましますホールから遠ざける結果となるのである。

次にその理由として挙げられるのは、これは先月号の本稿でも触れたが、ホールが少数のヘビーユーザーに売上を頼った射幸性に傾斜した営業方法から脱却できないことである。

このような営業方法をとるということは、各ホールがヘビーユーザーの好む高い射幸性を示す遊技機を、他の店よりも少しでも早く、大量に設置しようとする競争ということである。

このことが、遊技機の売買を歪な売手市場とし、メーカー（販社）のホールに対する優越的地位を形成し、固定化しているのである。

第三にその理由として挙げられるのは、ホールの広告・宣伝には風適法16条による規制の網がかけられているのに

対して、メーカーのそれには何の規制もないということである。

ホールは特定の機種を推奨するような広告・宣伝はできないが、メーカーはこの点フリーハンドであり、自社の特定機種を大々的に広告・宣伝することができるのである。当該機種を設置しているホールは、メーカーによる広告・宣伝効果の恩恵に浴することができるのであるから、一方でそのような機種を優先的に導入しようということになるし、他方でその価格にメーカーの広告・宣伝費用分が上乘せされた遊技機代金を支払うことにもなるのである。

4

遊技機の価格上昇の 流れを断ち切るために

以上みてきたように、遊技機の価格上昇の理由としては、①メーカー主導による遊技機の開発・製造、②ホールの射幸性頼みの営業方法に起因する売手市場と販売におけるメーカーの優越的地位、そして、③メーカーのある種野放図な広告・宣伝活動という点にあるようである。

このような理由を法的に克服する手立てはあるだろうか。

順不同になってしまいが、②のホールの射幸性頼みの営業方法に起因する売手市場とメーカーの優越的地位については、前号の本稿において記した、抱き合わせ販売等の独占禁止法に違反するような違法な販売方法について法的な措置を講ずるということ以外になさそうである。

しかるに、①のメーカー主導の遊技機の開発・製造を克服するについては、メーカーが買主であるホール及びユーザーである遊技客の要望を汲み上げるシステムを作る必要がある。

この点については、「検定機と性能が異なる可能性のある遊技機」の撤去問題に関連して平成27年12月10日に日工組が発した「『今後の遊技機』について」において、「適正な遊技機においては、射幸性を抑え、手軽に安く安心して楽しめる多種多様な遊技機を開発、販売してまいります。遊技仕様等については、ホール団体様の意見、要望を聴取させていただきます」としており、同月25日に遊技関連6団体(日工組、全商協、日遊協、同友会、余暇進及びPCSA。なお、全日遊連は加わっていない)が発した「ぱちんこ遊技機の撤去回収等に関する声明」でも、「遊技客が手軽に安く安心して楽しめる多種多様な低射幸

性遊技機を開発・設置する」ことを、メーカーとホール双方のテーマとして確認したことは大きな進歩である。これは、従来、新機種の開発に関してホールの意見や要望を容れる姿勢に乏しかったメーカーがホールに歩み寄って来たということだからである。

そして、③メーカーの広告・宣伝活動については、メーカーは、基本的に風適法の規制の対象ではなく、同法とは保通協における公安委員会による型式の検定及びその前提としての型式試

験以外に接点がないことから(同法20条4項)、新しい規制の枠組みを構築する以外になさそうである。

しかるに、何よりも重要なことは、射幸性頼みの営業方法をとって来たホール自身が、ヘビーユーザーを取り込もうとするだけではなく、ビギナーやライトユーザーを含めた遊技客にとって何が好ましいかという、いわゆる消費者目線に立って、遊技機の射幸性を追求するような営業方法を完全に過去のものとすることであろう。

遊技機の価格が、

バブル経済の崩壊後の、

平成20(2008)年9月のリーマンショック、

平成23(2011)年3月の東日本大震災

というマイナス要因も絡んで

長期にわたりデフレが続いた期間を通じて、

需要が相当減少しているにもかかわらず、

値上がりが続いているという

不思議な現象である。

ポイント

データでみるパチンコ業界

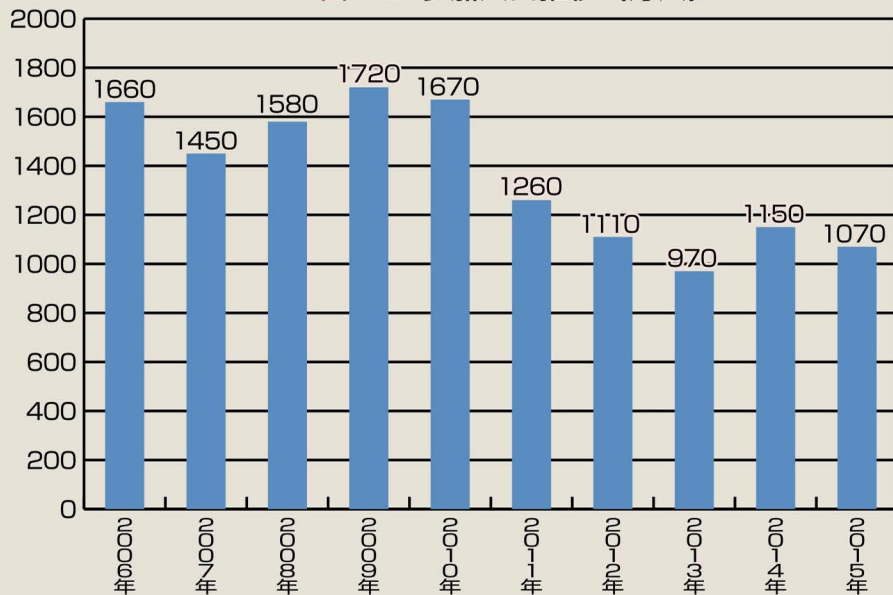
Yesterday, Today And Tomorrow

第112回

ライフステージで 望まれる余暇は変わる

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 参加人口推移（万人）



参加人口は
近年横ばい

いよいよ秋も深まって来ました。スポーツ、読書、味覚など、様々な余暇活動に相応しい季節です。夜も次第に長くなります。この時期にパチンコ業界のデータを検討してみてもどうでしょうか。今回

は、公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2016」を元にして、年代別パチンコ参加人口などについて取り上げます。

まず、図1の「参加人口推移」でこの10年間のパチンコ参加人口を振り返ってみましょう。最も多かったのは2009年の1720万人でした。過去、参加人口が最多だったのは1995年の2900万人ですから、この時点で往時の6割程度にまで減少しています。それが、2015年には1070万人と1995年の4割弱にまでダウンしています。ここ4年間は、多少の増減はあるものの、1000万人前後で推移する「横ばい状態」と言えます。

3割超えた
60、70代の
高齢層

次に、直近4年間の「参加人口年代別構成推移」(図2)を見てみましょう。全般に30、40代の比率が高く、2015年の場合、30代が

図2 ■ 参加人口年代別構成推移

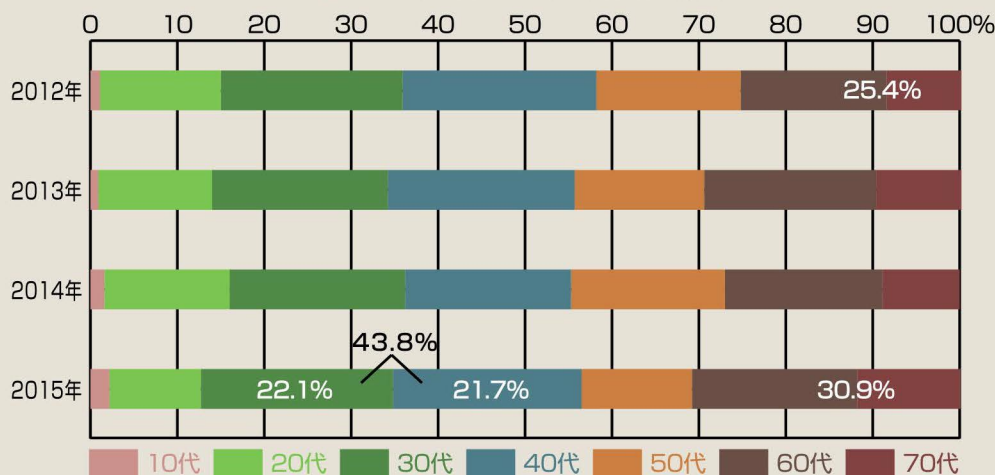
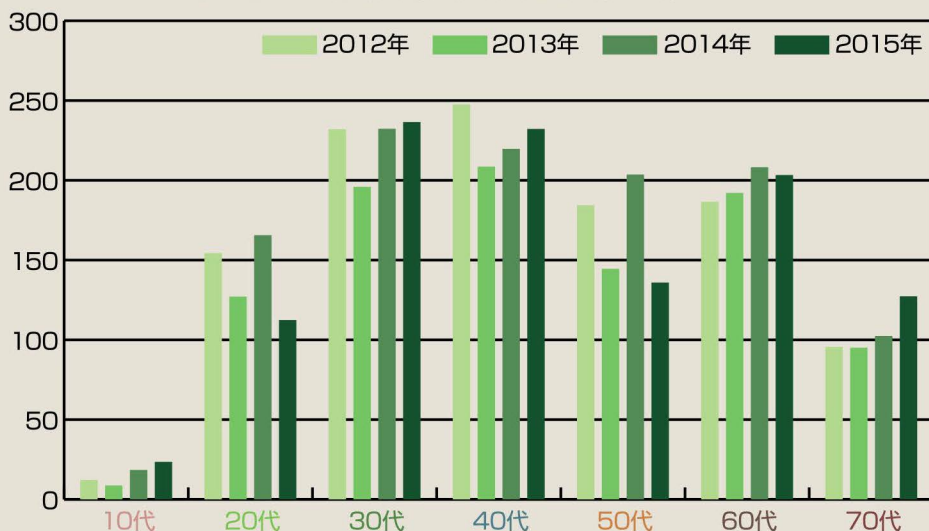


図3 ■ 年代別参加人口の推移（万人）



22・1%、40代が21・7%と、4割強（43・8%）を占めています。大人の娯楽であるパチンコは、働き盛りで子育て世代の参加者が多いことを示しています。

さらに注目したいのは、60、70代の「定年後」の世代が増加していることです。2012年には60、70代を合わせて25・4%でしたが、2015年には30・9%に達しました。社会全体の高齢化に伴い、パチンコ参加者でも高齢者の比率が高まっているのは当然とも言えます。

子育て世代と年金世代で異なる消費増税の影響

では年代別の参加人口がどのように変化しているのか。図3

「年代別参加人口の推移」を見てみましょう。2013年の落ち込みが激しいことが見て取れます。同年は、消費税が8%にアップされた2014年春の年に当たります。駆け込み需要もありましたが、消費者心理が冷え込みました。特に余暇部門であるパチンコは大きな影響を受けたことがうかがえます。

ただ、そのなかにあつて、年金を受け取る世代の60、70代は落ち込んでいないか、落ち込んでみわすかでした。20〜50代は、税率アップによる消費者心理の冷え込みがグラフに現れているのに、60、70代の年金世代はあまり影響を受けなかったかのようです。

さらに、注目すべきは、2013年の落ち込み後、各年代とも2年間で増加に転じているのに、20代と50代だけは、落ち込んでいることです。この年代は余暇の使い方に変化が表れやすい年代なのか。この世代のパチンコ離れの傾向は、一時的なものなのか。気になるところです。

参加種目数が多いのは10代

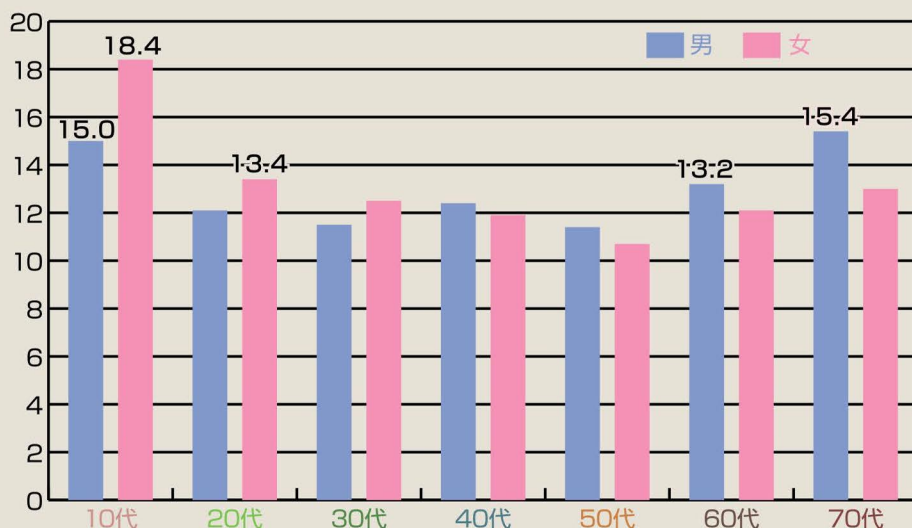
年代による余暇需要の変化を、さらに図4「性・年代別1人当たり平均参加種目数」で見てもみましょう。この数値は、その年代の男女がどの程度、余暇種目に参加しているのかを示したものです。最も多く参加しているのは10代（男性15・0、女性18・4）です。学生が多く、仕事に就いていない上に、

ライフステージで望まれる余暇は変わる

家事も両親等が行っているなど、余暇に利用できる時間が多いと思われる年齢層なので、不思議ではありません。

男性では、注目されるのが70代です。15・4とわずかですが、10代の男性よりも高い数字になっています。退職組が多く、余暇を楽しんでいることが分かります。時

図4 ■ 性・年代別1人当たり平均参加種目数 2015年



別」を見てみましょう。2012年の1人当たり平均参加種目数は、合計13・6でしたが、2015年には12・0に減りました。対象となった種目数は105です。「娯楽部門」の2015年の平均参加種目数は2・5でした。2012年と比べると0・5の減少です。娯楽部門自体がやや低迷の傾向にある

図5 「1人当たり平均参加種目数の推移(部門別)」

間はたっぷりあるのでしよう。60代男性も高い数字(13・2)を示しています。

女性では、10代に続いて20代が13・4と高く、独身女性が自分のために余暇時間を使っている」と推察出来ます。30・50代は、10・12でした。家庭を持ち、仕事も忙しい年代です。家族と共に余暇を楽しんだり、仕事の疲れを癒すのを目的にしたりするため、余暇活動の種目数が抑えられているのかもしれない。

40代です。代の30、代で比率の高い年齢層は、子育て世代の30、代です。代で比率の高い年齢層は、子育て世代の30、代です。

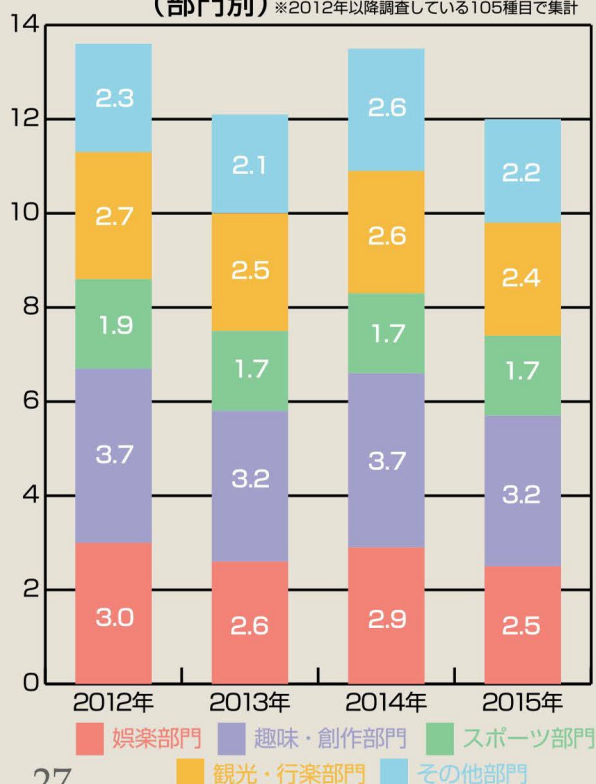
「娯楽部門」には、「外食(日常的なものを除く)」「や「カラオケ」「テレビゲーム(家庭での)」など、子どもと一緒に楽しめるものが含まれています。パチンコは18歳以上の大人が楽しむ娯楽です。年齢の制限があり、楽しみ方にも自制が必要で、他の娯楽とはやや趣を異にしています。

パチンコ、パチスロの参加人口で比率の高い年齢層は、子育て世代の30、代です。代で比率の高い年齢層は、子育て世代の30、代です。

ライフステージでパチンコの楽しみ方を考える

ように感じられます。

図5 ■ 1人当たり平均参加種目数の推移(部門別) ※2012年以降調査している105種目で集計



遊技業界の将来を見据えるなら10代や20代の若者たちをホールに呼び込んでいく方策を打ち出さなければならぬでしょう。パチンコ店の経営方針をどう定めるかは、年代だけを取り上げてみても非常に難しいと言えましょう。

その中で、立地や客層などを考慮に入れながら、各層の「ライフステージ」に相応しい楽しみ方を探っていく必要があるでしょう。どの年齢層に的を絞るか。どのようなサービスを提供するか。日々の業務の中で真剣に考えていく中で進むべき道が開けて来るのではないのでしょうか

KiK NEWS お知らせ



編集後記

毎年この時期になると友人から大分の名物「カボス」を頂く。レモンよりちよつぴり甘く鍋には絶対に欠かせない。この友人、実は警視庁捜査一課の刑事で大分県出身者だ。付き合いは45年になる。寡黙でとつきにくい殺しのデカさんだが大の巨人ファンで長嶋や王の話をよく聞いた。こちらは事件の話を聞きたいのだがそこはしたたかな刑事さん、だいたいが野球談議だった。お互い事件とは関係なくなつても付き合いは続きナベをつつくと必ずこの人を思い出す。80歳は楽に越したと思うがいまも元気だ。実をいうとこの人、広域108号連続射殺魔事件「永山則夫」を容疑線上に浮かべた人だ。詳しい話を聞きたいと今も思っている。(F)

アルトサクセス奏者・寺久保エレナの演奏を「東京JAZZ」のステージで聴いた。高校生でプロデビュー。パークリー音楽院に日本人初の特待生として入学するなど天才少女と呼ばれ、現在はニューヨーク在住。札幌時代の仲間や日野皓正と共演したが、3曲目の「マイ・アイディア」が一番出来が良かった。以前より音がやや太くなり、得意のバップ・フレーズを交えたソロは成長を感じさせた。最新作「タイム・フォー・ラブ」でも結構落ち着いたプレーが聴ける。個人的にはモダンジャズの元祖バーカーを目指し、がむしゃらに吹きまくっていた頃の勢いも捨て難いのだが。(T)

右足に古い傷跡がある。30年ほど前、営業をやっていた私は表参道の得意先に向かうため最寄駅で下車した。電車を降りる際、誰かとすれ違った瞬間、右足に痛みを覚えた。しかし新入社員だった私は仕事以外のことを考える余裕はなかった。予定通り仕事を終え、会社に戻ったところで足の痛みに気づいた。見ると膝の上あたりでズボンが少し切れて血がにじんでいた。ズボンを脱ぐと刃物で2cmほど切られていた。もしかすると「表参道で通り魔。会社員が負傷」などと新聞に掲載される事件だったかもしれない。しかし仕事のことしか見えなかった私は傷にガムテープを貼って業務を続けた。(H)

誓約書の申請が必要なケースとは

「店名を変更するんですが、再度申請しなければいけないのでしょうか」。機構事務局にホールの店舗責任者の方からそんな電話がしばしば入る。そして「書類はそちらに送るのでしょうか」などの質問が続く。問い合わせが多いので、改めてどんな場合に誓約書申請が必要なのか、手続きについて説明したい。

申請が必要な場合

新規開店、店名の変更、法人名称の変更、法人代表者の交代、法人所在地の変更などの場合、申請が必要になる。ただし、市町村合併などで住所の名称などが変更になった場合は再提出の必要はない。機構ホームページでのホール名表示は当該ホールに確認のうえ、新住所で掲載する。

申請の方法

各地の都府県方面遊協に加入されているホールの場合（加盟予定も含む）

誓約書の提出先は所属している各地の組合。所定の用紙は各組合事務局が保管しており、そこから用紙を取り寄せる。必要事項を記入のうえ、同じ組合に提出する。書類は地区組合から全日遊連に送られ、処理を経たうえで機構事務局に回ってくる。

組合に加入していないホールの場合

機構事務局に電話やファックスで連絡し、所定の用紙を受け取る。機構事務局が書類を送付するために住所、店名、責任者名、電話番号などが必要なので、ファックスに記載して申し込む形がほとんど。所定の用紙に必要事項を記載の上、機構事務局に返送する。

機構事務局へのお問い合わせは

電話 **03-3518-2062**

FAX **03-3518-2063**

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第 三 者 機 関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry